

めぐろ学校教育プラン 改定素案

目黒区教育委員会

はじめに

目黒区教育委員会では、次代を担う子どもたちが、確かな学力を身に付け、心豊かに、健やかに成長することを目指し、目黒区の学校教育施策に関する中期計画として平成15年2月にめぐろ学校教育プラン（以下「学校教育プラン」という。）を策定しました。

社会状況や子どもを取り巻く学習環境、生活環境の変化など、その時々々の学校教育を取り巻く課題に的確な対応を図るための見直しを重ね、平成18年度改定のプランでは、「目指す子ども像」と「目指す学校像」を大きな目標として決めました。平成25年3月に改定したプランにおいてもこの目標を継承するとともに、学校教育の発展・充実を図ってきたところです。

少子高齢化や高度情報化、国際化（グローバル化）の進展などの社会状況の変化は、生産年齢人口の減少、社会や職業の在り方の変化、地域社会のつながりや支えあいの希薄化、価値観の多様化などの様々な課題を生んでいます。

国においては、平成25年にいじめ防止対策推進法が制定され、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめの防止等のための対策に関し基本理念を定めるとともに国、地方公共団体等の責務が明らかにされました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月には、本区においても総合教育会議が設置され、区長と教育委員会との協議・調整を経て、平成28年3月に平成28年度から平成32年度までを対象期間とする「目黒区教育に関する大綱」が策定されました。同年10月には、改正法に基づく新教育委員会制度へ移行したところです。

このように教育を取り巻く社会情勢が刻々と変化する中、これからの学校教育にあっては、個々の課題について適切に対応するとともに、未来を担う子どもたちの健やかな成長を見据えながら、学ぶことと社会のつながりを意識し、学びの質や深まりを重視した取組が求められています。特に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の取組、学力向上のための教育の一層の充実、特別支援教育の充実、学習指導要領の改訂への対応などを着実に実施しなければなりません。

今後、教育委員会は、学校・家庭・地域・関係機関等との連携を深めながら、めぐろの子どもたちが、たくましく生き抜く力を身に付ける学校教育の実現を目指してまいります。

目 次

第1章 学校教育プランの概要

1 学校教育プランの位置付け	1
2 計画の期間	1
3 学校教育プランの進め方	1

第2章 学校教育プランで目指す子ども像・学校像

1 目指す子ども像	3
2 目指す学校像	4

第3章 取組の方向・推進施策・推進事業

施策の体系	5
取組の方向① 確かな学力の向上	7
取組の方向② 豊かな心の育成	11
取組の方向③ 健やかな体の育成	17
取組の方向④ 学校における質の高い教育環境の確保	19
取組の方向⑤ 子どもの安全・安心の確保	25
取組の方向⑥ 家庭・地域との連携	27
取組の方向⑦ 快適な学校環境の整備	30
オリンピック・パラリンピック教育の推進	33

用語解説	36
------	----

参考資料

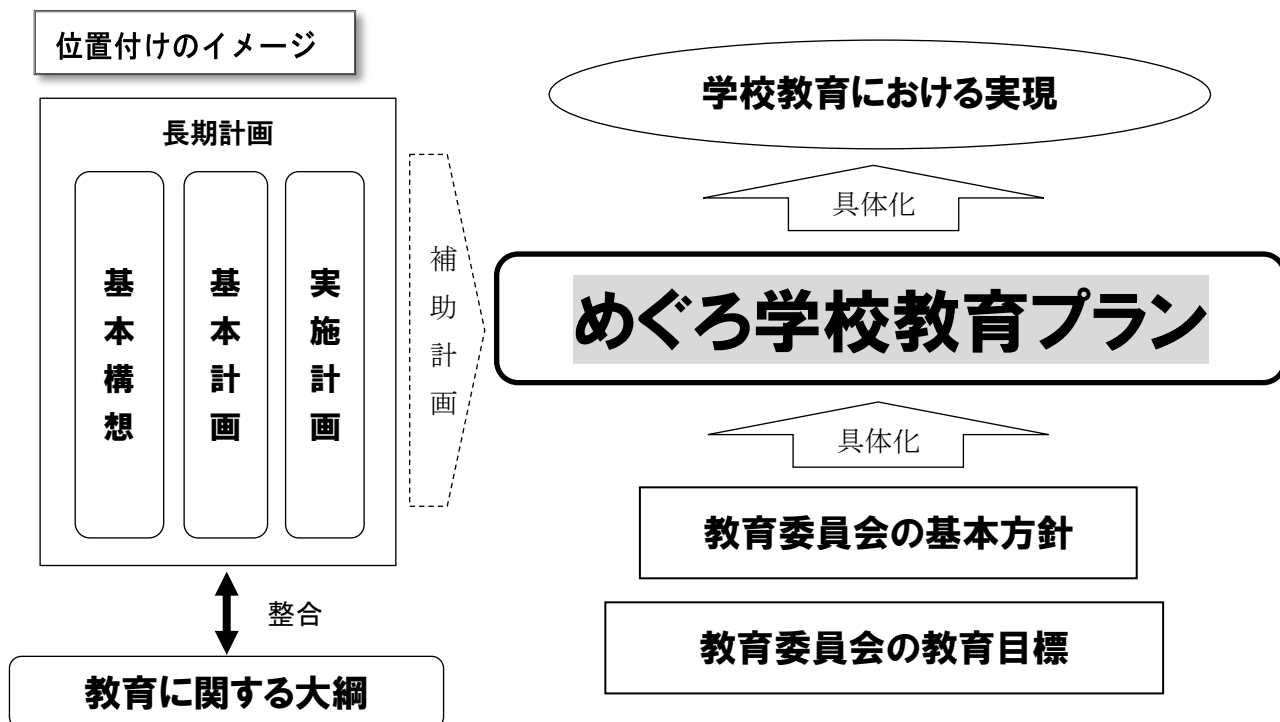
目黒区の状況	43
教育に関する動向	47
目黒区教育委員会の教育目標・基本方針	48
目黒区教育に関する大綱の概要	49

*印の用語は、P 3 6 からの
用語解説に記載があります。

第1章 学校教育プランの概要

1 学校教育プランの位置付け

- 学校教育プランは、目黒区教育委員会の教育目標・基本方針を学校教育において実現するための計画です。
- 学校教育プランは、区の長期計画の補助計画として位置付けられており、「目黒区教育に関する大綱」との整合を図ります。



2 計画の期間

平成29年度を初年度とし、中期間（概ね2年から4年）に実施する教育施策とし、国の制度改正や著しい状況の変化があった場合は、必要に応じて見直しを行います。

3 学校教育プランの進め方

施策は、①単年度で実現を図るもの ②複数年度にわたるもの ③全校一斉に実施するもの ④各学校の教育計画に基づき選択して実施していくものなど様々です。毎年度、各学校の希望や実施状況等を判断し、予算編成等を通じて具体化を図っていきます。

また、これまで学校教育プランに基づき推進してきた施策で、その取組が既に定着しているものは、今回の改定で掲げていないものもありますが、必要な施策は継続して取組を進めていきます。

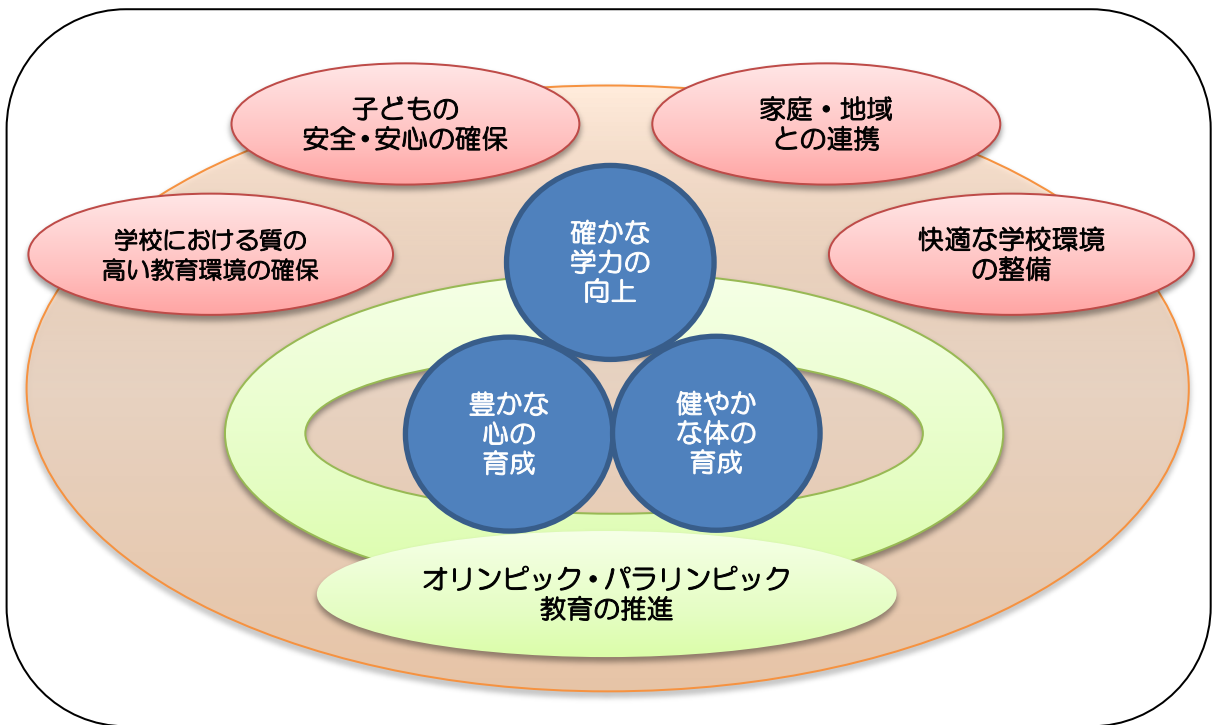
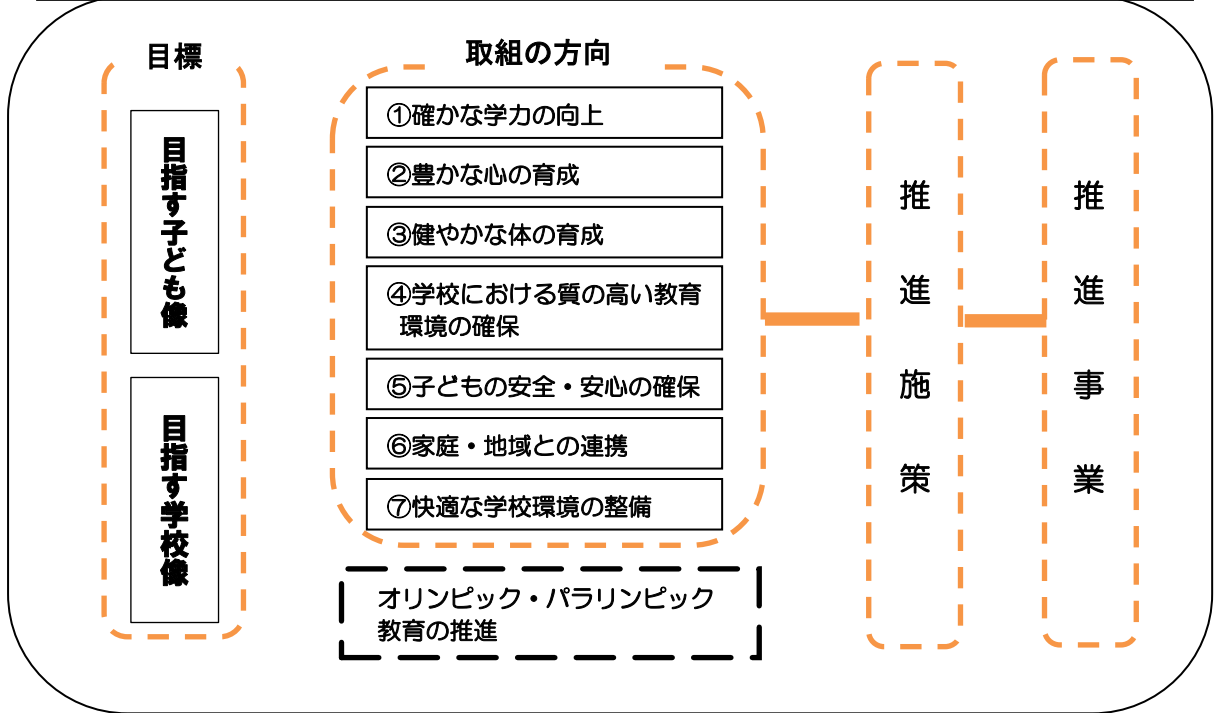
さらに、本計画の実効性を高めるため、定期的に各施策の取組状況を検証し、必要に応じて施策の改善・見直しを行います。

学校教育プランは、これを公表することにより説明責任を果たし、教育委員会や学校が推進

していく施策や教育活動に対する家庭、地域等からの理解・協力を得ていくものです。目黒区が進める教育の目的や意義を共有し、学校、家庭、地域が一体となって、共に「めぐろの子ども」をはぐくむ施策を総合的に推進していきます。

めぐろ学校教育プランの体系

「目指す子ども像」・「目指す学校像」という目標に向け、7の取組の方向と「オリンピック・パラリンピック教育の推進」施策に基づき教育施策を推進します。



第2章 学校教育プランで目指す子ども像・学校像

教育目標・基本方針に掲げる理念を学校教育を通して着実に実現していくために、平成18年度の学校教育プラン改定で大きな目標として定めた「目指す子ども像」と「目指す学校像」は、現状においても有効性を保つとともに、学校や保護者、地域に浸透していることから、これを継承します。

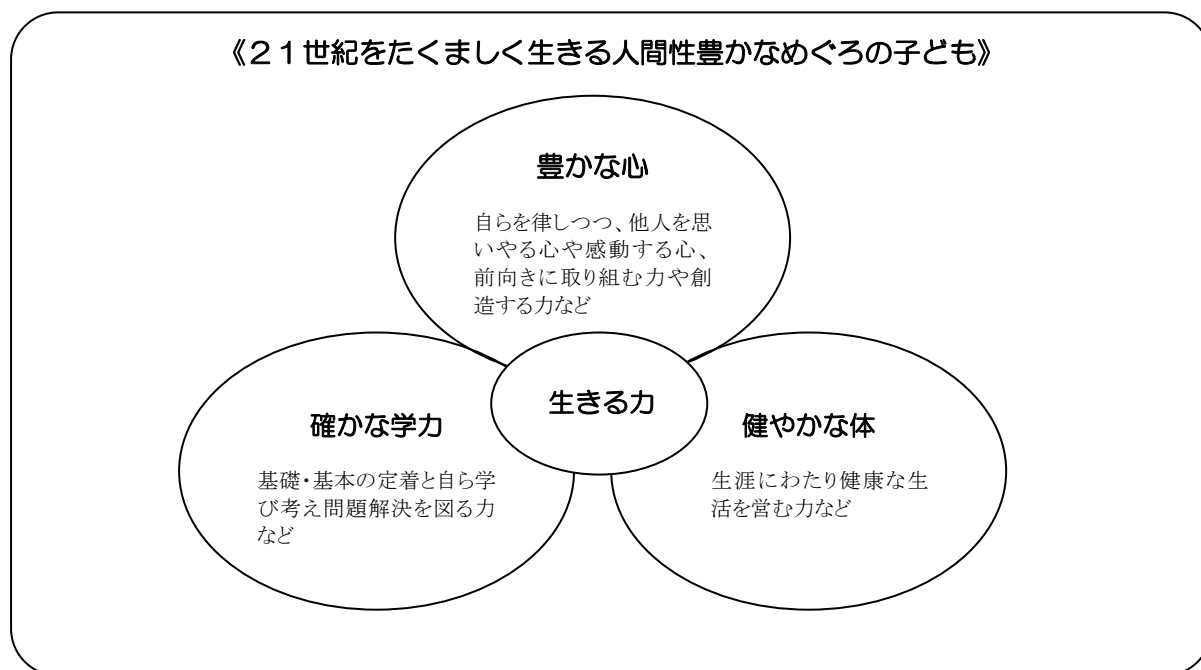
1 目指す子ども像

<21世紀をたくましく生きる人間性豊かなめぐろの子ども>

変化の激しい21世紀においては、一人ひとりが個人として自立し、社会の一員として、それぞれの分野でたくましく生き抜いていく力を身に付けることが求められています。

そのための基礎となる力を培う学校教育は、児童・生徒に、主体的に学習に取り組む姿勢などの学ぶ意欲をはぐくみ、「確かな学力」を身に付けさせます。さらに、人権意識や道徳心を基底とする「豊かな心」、生涯にわたり健康で活力ある生活を営むための「健やかな体」をはぐくみ、知・徳・体のバランスのとれた豊かな人間性を養うことが重要な役割です。

教育委員会と学校は、学校教育プランの施策を通して、21世紀をたくましく生きる人間性豊かなめぐろの子どもの育成を目指します。



2 目指す学校像

<魅力と活力にあふれ、信頼される学校>

「目指す子ども像」を実現するための基盤となる学校像を「目指す学校像」としました。

次代を担う子どもたちが、確かな学力を身に付け、心身とも健やかに育つことは、保護者、地域における全ての人々の願いです。学校教育は、人間形成の礎となる極めて重要な役割を担っており、そこに集う子どもたち相互の好ましい触れ合いを土台にして、夢や希望を抱いて成長できる場として期待されています。

子どもたちが、楽しく学び、活動し、一人ひとりの子どもに応じて、確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」をはぐくむ「魅力ある学校」、子どもたちと教職員がともに生き生きと学び活動できる「活力あふれる学校」、学校を地域に一層開き、家庭や地域との連携・協力を重視した取組を展開し、子ども・保護者・地域から「信頼される学校」を目指していきます。

